

第2章 基本的な考え方

1. 基本理念

男女共同参画社会は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。この男女共同参画社会の実現を図るためには、家庭、地域、職場などあらゆる分野において男女が互いに理解し、個人としての個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが必要です。

そのため、清須市における男女共同参画を進めるために「みんなが認め合う 男女共同参画社会をめざして」を基本理念に掲げ、推進します。

「みんなが認め合う 男女共同参画社会をめざして」

2. 基本目標

本プランの理念である「みんなが認め合う 男女共同参画社会をめざして」をめざして、以下の5つの基本目標を掲げ、各種施策を推進します。

1. 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり

男女共同参画社会は、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会です。このような男女共同参画の考え方を市民に周知するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消をめざし、情報提供や学習の機会の充実を図っていきます。

またドメスティック・バイオレンス^{※1}やセクシャル・ハラスメント等の暴力の根絶と被害者の救済に向けて関係機関と連携を図ります。

2. 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

急激な社会の変化や地域における課題の解決には男女がともに協力することが重要です。これまで男性中心になりがちであった政策・方針決定過程において男女共同参画を推進し、男性も女性も積極的に取り組める環境整備を行います。

3. 家庭や地域社会における男女共同参画の拡大

家庭や地域社会において、様々なかたちで男女がともに積極的に活動に参画することが重要です。このため、男女が一緒に身近な課題について考え、行動できるよう、意識啓発や情報提供を行います。

4. 男女がともに働きやすい就業環境の実現

男女がともに、仕事と家庭・地域生活とのバランスを自らが望む形でとれることが重要です。このため、男女ともに働きやすい環境整備を進めるとともに、多様な働き方の推進や仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、職業能力の開発や再就職支援など、男女が生き生きと働ける環境づくりを進めます。

5. 福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり

男女共同参画の推進には、男女の心身の健康が大前提になります。福祉サービスの提供や健康づくりへの支援を充実し、生涯にわたり健康で安心して生活できる環境づくりを進めます。

※1 ドメスティック・バイオレンス

配偶者、パートナーからの暴力のこと。生命または身体に危害を及ぼすもの、心身に有害な影響を及ぼす言動のこと。

3. 施策の体系

